

「図画工作科を教えるために」 教科に関する科目における実践【2】

～ みること「顔に見えるもの」 ～

吉田 貴富

Learning to Instruct Arts and Crafts:
A practice in a course for subject teaching in a teacher training program 【2】
～ Looking;“Finding something that looks like a face” ～

YOSHIDA Takatomi
(Received January 7, 2014)

キーワード：図画工作、教員養成、小学校、教科指導、教科に関する科目

はじめに

本稿は、小学校免許取得のための「教科に関する科目」の図画工作科に関する授業科目における実践を振り返り考察するものである¹⁾。

上記に相当する授業科目として筆者は2013年度、山口大学における「初等科図画工作」と梅光学院大学(非常勤)における「図画工作」を担当している。

本稿では、2013年度前期の実践の中から、「発見！顔に見えるモノ・風景」について報告し考察する。

1. みること

1-1 究極の選択

「究極の選択」として次のような問いを立てた時に、われわれはどちらを選ぶべきだろうか。

「美術教育において指導者として『みること』と『つくること』のいずれかしか実践できない、あるいは実践してはいけない、とするなら、いずれを選択するか？」

この問いを巡って議論することは、多忙な日常の中で一度立ち止まって大事なことを考えてみる良い機会となるだろう²⁾。

ここでは、その議論に踏み込むことはしない。ここで確認しておきたいことは、われわれが日頃、美術教育実践において安易に「つくること」に傾倒・偏重してはいないか、ということである。「子どもたちに何かをつくらせれば美術教育が成立する」という楽観であり盲信である。

「究極の選択」的にいずれか一方を取ることは困難であり不可能であるとしても、われわれはもっと「みること」を重視すべきではないか。

1-2 「みること」の欠落

子どもたちに、「みること」即ち視覚経験のみならず五感を総動員した感動体験を造形的に表現させる活動を積極的に実践している幼保や小学校もある。

しかし、五感どころか「みること」すら軽視して、ひたすら「つくること」、換言するならアウトプットばかりをやらせている園や学校もある。

小学校低学年まではそれでも一応授業は成り立っているように見える。しかし、子どもたち全員が放っておいても自らのびのびと造形活動をする段階から、次の段階へ、即ち描画に対する苦手意識が表れ、描画がぎくしゃくしてくる子どもが増えてくる小学校の中学年以降は、インプットの必要性がより高まってくる。それでも小学校において、「みること」は軽視されているのである。

身のまわりのものをみることは造形活動の基本でもある³⁾。

日常生活の中で木目や雲や壁のしみが具象形に見えることがある。顔に見えることもある。このことを題材化して、より積極的に身のまわりの色と形の中に「顔に見えるもの」をみつけさせる活動そのものは、以前から図画工作科において存在し、教科書にも掲載されている。しかし、「日本中の子どもたちが、小学校を卒業するまでには大抵経験する題材」と言えるほどには実践されていない（大学生の経験を問えばわかる）。

1-3 美術教育と「大人のアート」

美術教育を、いわば「子どもの論理」だけから導こうとする立場に筆者は反対である。

美術教育は、いわば「子どもの論理」と「美術の論理」から導き出される。これが事実である⁴⁾。

大人の美術の世界が写実をよしとする時代には、子どもたちにも写実的な描画能力が求められた。

チゼックが「子どもの美術」を「発見」できたのも、いわゆる「板堀の落書き」のエピソードや「下宿の子どもたち」のエピソードや「妹の造形活動を観察した」エピソードに見られる、チゼックが「子ども」をみる資質に恵まれていたことだけが理由ではなく、19世紀後半以降の非写実的で多様な造形表現の登場があったからであり、チゼック自身が当時の最先端、いわば前衛であったウィーン分離派と交流があり価値観を共有していたからである⁵⁾。

「造形遊び」もしい。 「造形遊びは、大人のアートから発想したのではなく、子どもたちの姿から構想した」という趣旨の言説は嘘である。20世紀後半のアートの状況が無ければ、誰も「造形遊び」を思いつかなかったであろう。事実として、比較的近いところの美術教育史をひもとけば、「造形遊び」的な実践の先駆者たちは、当時のアートの中でもいわゆる現代美術が大好きで、それを子どもたちの造形活動に応用したことがわかる⁶⁾。

「みること」は古今東西、あらゆる造形活動に携わる大人がやってきたことである。この事実を見ないで、あるいは隠して、子どもたちに「みること」をさせずに「つくること」のみを強いることが美術教育と言えるだろうか。

「みること」と「つくること」とは表裏一体、とも言えるが、「みること」のみを先鋭に行ったのが、たとえば今和次郎の考現学⁷⁾であり、赤瀬川原平らの超芸術トマソン⁸⁾や路上観察学⁹⁾である。身のまわりのものをみる題材や実践例は、これらの延長線上にあり、身のまわりのものをみることを図画工作科で経験した子どもたちが、将来、考現学やトマソンといったアートに興味・関心を抱きそれらを理解する可能性が高くなるという循環あるいは文化の継承を積極的に行うことにつながる。

2. 実践

2013年度、「発見！顔に見えるモノ・風景」としてほぼ同じ内容の授業を山口大学における「初等科図画工作」と梅光学院大学（非常勤）における「図画工作」において実践した。本稿では山口大学「初等科図画工作」における実践を記述する。

2-1 授業の枠組み

「初等科図画工作」は、小学校免許取得のために開設されている「教科に関する科目」である。開設期は第3 Semester。前期金曜日9・10時限。

毎年140名前後の受講者があり、2班に分けて、教員5名が担当している。

各班とも「平面造形」「立体造形」「鑑賞・美術史」の3分野から成り、2013年度、筆者はB班の「平面造形」を担当した。筆者担当分は全6回。授業実施日は、5月17日、31日、6月7日、14日、21日、28日であった。

教室は、山口大学教育学部21番教室。

受講登録者数はB班63名。

筆者は平面造形を主たる内容としているが、造形遊びにつながり図画工作科全般に通底するような内容も盛り込んでいる。そのひとつが、今回報告する「発見！顔に見えるモノ・風景」である。

授業の中では課題の説明と、提出された作品の鑑賞会を行なうだけであり、学生が探索し撮影・送信する活動はいわば宿題の形である。

2-2 「発見！顔に見えるモノ・風景」

吉田担当分第1回の授業（5月17日）において、右に掲げるスライドを用いて説明を行った。

学生は、図画工作科について「何かを描いたりつくったりする教科」というイメージを強く抱いている。そのイメージは、主に彼らの体験に基づいている。今日の図画工作科の実践の大半が「何かを描いたりつくったりしている」のである。つまり、鑑賞を含め、「みる」活動がなおざりになっているのである。

この課題は、学生のそういったイメージを覆すことを企図している。

右に掲げたスライドに続いて、参考作品を5点、スライドで見せた。

- ①自動車のフロント部分
- ②流し台のコックと蛇口
- ③工具
- ④岩
- ⑤空を飛ぶ3羽の鳥

作品（写真）送付の期限を6月6日とした。期間は3週間である。期間は長い方がよいと思われるかもしれないが、ある程度集中的に行った方がよいと筆者が考えていることと、この課題とは別に、やはり写真撮影をして送信する課題を後半に行うため、期間を3週間とした。

鑑賞会は、第3回（6月7日）に行う予定であったが、いくつかの事情により、第5回（6月21日）に行った。

鑑賞会では、全員の作品を鑑賞する。あらかじめ授業者が全員の作品をメールからフォルダへコピーしておいて、スライドショー機能でプロジェクション（投影）した。受講生が自分と仲間の作品を鑑賞する活動となる。

2-3 作品

提出された全作品を後掲する。提出された順に、「自然物」と「人工物」に分けて掲げた。1ページに5×5で25作品掲げてあるが、「自然物」と「人工物」、各々の同じ位置（順）の作品が同一受講生のものである。「人工物」の最後の1枚（63枚目）は、「自然物」の方を提出しなかった受講生のものである。

3. 考察

3-1 成果

ある程度難しくて厄介な課題であるが、課題を説明した時の学生の反応や鑑賞会での学生の様子からは、受講生の多くがこの課題を楽しんでいることが窺える。

**「図工は作るだけ」
と思ったら、大間違い**

- 「みること」「鑑賞すること」も大切
- 知識・理解も大切

• この授業、私の担当分では、
「小テスト(ペーパーテスト)」を
実施する…かもしれません。



…ということで、

「しっかり見る」宿題

課題

「発見！顔に見えるモノ・風景」
2つ見つけなさい。
1つは「人工物」
1つは「自然物」
写真を送信。
2枚撮り溜めておいて、送信は一斉に
作画的なものはダメ！
件名に「氏名」。 本文不要。
※切:6月6日(木) 遅れたら減点

送信のフォーマット

- 送信先アドレス:
●●●●●@yamaguchi-u.ac.jp
- 件名:氏名のみ ★必ず明記!!
例: 松田優作
- 本文: 不要

デジタル・カメラが普及し安価になっている時代であるにもかかわらず、小学校で子どもたちにカメラを使わせることはまだ日常的ではないようだ（もちろん、地域によるし、学校によることは承知している。カメラを積極的に活用している教師や学校もある）。

一般的に、教師は自分が経験していないことは教えない傾向にあると言われる。

小学校の教師を目指す学生が、大学時代にカメラを用いた図画工作科の題材を経験しておくことは、卒業後、同様の活動を子どもたちに経験させる可能性を高める、いわば種を蒔く営みである。より豊かな図画工作科の種である。

大学の授業の中だけで完結しない「日常的にみる」という活動を学生が体験することの意義も小さくない。

3-2 課題

この題材は2011年度に始め、2013年度で3回目の実践であるが、いくつかの課題がある。

(1) 撮影テクニックの指導の必要性

提出された作品（写真）を見ると、肝心の「顔に見える部分」が小さく写っているものが少なくない。

被写体が固定されているものであるのにピンぼけのものもある。

フォーカスやアングルやトリミングといった写真撮影の基本を押さえる必要を感じる。授業の時間配分の上からはあまり時間はかけられないが、作例を見せながら簡単にでも触れた方がよいと思っている。

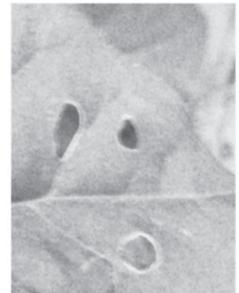
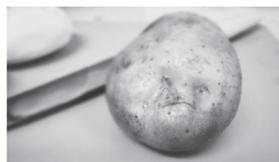
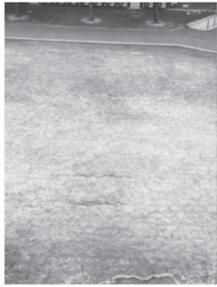
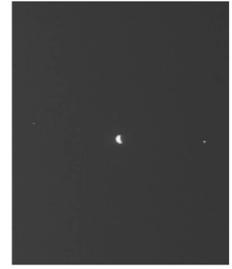
(2) 盗作

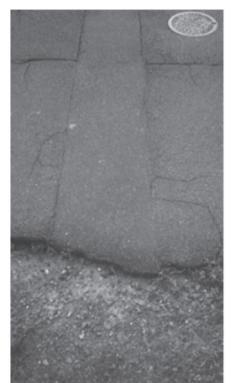
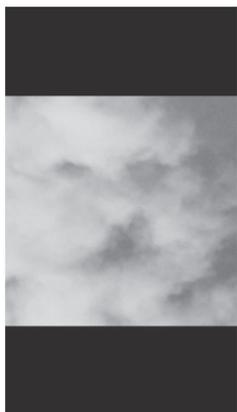
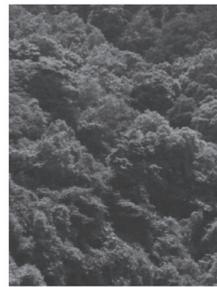
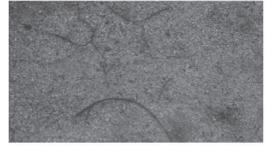
この授業の成績を提出した後で気付いたのだが、同一の写真を2名の受講生が提出している。「自然物」の中の「手で持ったじゃがいも」の写真である。この写真が、この2名の受講生のいずれかが撮影したものであるにせよ、インターネット上から拝借したものであるにせよ、いわば盗作である。学校における提出物のルールやモラルの再確認に加えて、図画工作科を含めた造形文化における剽窃や盗作の問題、およびインターネット利用上のマナーとモラル、そして著作権に関するルールと留意点について指導する必要があると感じた。

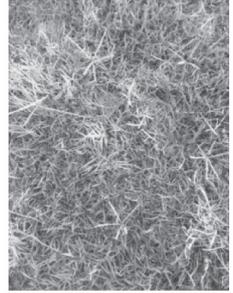
註

- 1) 吉田貴富「『図画工作科を教えるために』教科に関する科目における実践【1】～鉛筆削り～」山口大学教育学部附属教育実践総合センター研究紀要第36号、2013年
- 2) 筆者は大学院の授業においてこの議論を試みている。2013年度後期「美術教育特論演習Ⅱ」においては、筆者と受講生、計4名で、「究極の質問」に対する初発の答えは2対2と分かれた。筆者は「みること」と答えた。もちろん「つくること」の重要性や必要性を軽んじたり否定したりするものではない。
- 3) 吉田貴富「『みること』『つくること』雑感」『美育文化』2012年7月号
- 4) 美術教育が「子どもの論理」と「美術の論理」から構想されることを、吉田貴富は、指導法に関する科目（山口大学教育学部の「教科教育法図画工作」、梅光学院大学の「図画工作の指導法」）の中で講じている。
- 5) チゼックに関するエピソード等は、石崎和宏『フランツ・チゼックの美術教育論とその方法に関する研究』建帛社、1992年、に詳しい。
- 6) 宇田秀士の、造形遊びに関する一連の研究に詳しい。
- 7) 今和次郎『今和次郎 採集講義』青幻舎、2011年
- 8) 赤瀬川原平『超芸術トマソン』ちくま文庫、1987年
- 9) 赤瀬川原平・藤森照信・南伸坊／編『路上観察学入門』ちくま文庫、1993年

【自然物】







【人工物】

